

別表

平成30年度日本遺産「百世の安堵」シンポジウム開催業務

審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点合計を100点満点として採点します。また、基準点は60点とします。

1 平成30年度日本遺産「百世の安堵」シンポジウム開催業務に対する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 業務運営に対する基本方針、業務実施計画について	
①日本遺産「百世の安堵」総合活用活性化事業の目的を十分勘案した提案内容であるか。	10点
②広川町の魅力が伝わり、インパクトのある内容となっているか。	10点
③幅広い参加が見込めるような工夫がなされているか。	10点
④シンポジウムの周知及び参加者の募集は効果的なものとなっているか。	10点
⑤アンケートの実施方法及び内容は適切なものとなっているか。	10点
⑥業務の全体像やスケジュールが具体的に示されているか。	10点
計	60点

2 事業の実施体制に関する審査

審査項目及び評価内容	配点
(1) 事業の実施体制	
①事業実施に実現性があり、業務を遂行する能力があるか	10点
(2) 事業実施の能力	
①本事業に類する事業を実施した実績を有しているか	10点
(3) 業務実施責任者の能力	
①業務実施責任者は類似業務の実績があり、必要な知識、経験、資格等を有し、指導・監督能力の高いものであるか。	10点
(4) 事業費の妥当性	
①積算金額は妥当なものであるか。	10点
計	40点